

先端医療技術の社会実装に係る 新たな研究事業の創設について

第144回 科学技術部会

令和7年5月14日

参考資料2-2

- **先端医療技術の領域**においては、ゲノム編集技術を応用した医療や異種移植等、日進月歩で新たな技術が生まれており、これらの技術の社会実装を見据え、厚労科研「倫理的法的社会的課題研究事業」（ELSI研究事業）において、その倫理的法的社会的課題（ELSI）について、検討を行ってきた。
- 近年、先端医療技術の社会実装の推進のため、「臨床研究法」、「再生医療等安全性確保法」、「ゲノム医療推進法」等が整備され、**ELSI研究事業は一定の役割を果たしており、ELSIに限定した研究を継続的に事業化しておく必要性が限定的となった。**
- こうした状況を踏まえ、各法令等の下での諸課題の解決や更なる政策的基盤の構築の検討のため、今般、**ELSI研究事業を廃止し、「先端医療技術等政策研究事業」を新たに設け、**先端医療技術等に係る課題を継続的に研究していくこととした。
- なお、ELSIについては、恒常的な研究事業は廃止するものの、検討の必要が生じた場合は、特別研究事業における調査研究等を行う。